

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 令和3年10月25日

東京都作業部会確認年月日 令和3年10月27日

事業名 フリート（乗用車）・バス等車両費

案件名 トヨタからの車両等の調達（延期経費）

確認の視点		東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> ● 本件は、開催都市契約大会運営要件に記載されており、大会関係者へ輸送サービスを提供するために必要な事業である。 ● 経費負担の基本的な考え方は、平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであり、パラ経費の組織委員会2：国1：都1である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> ● 開催都市契約大会運営要件に基づき、大会運営の一環として行う事業であることから、運営主体である組織委員会が一括して執行することが効率的、効果的である。 ● 組織委員会が一括して実施することで、関係各部門との横断的な調整が可能であり効率的である。 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ● 本事業は、大会関係者へ輸送サービスを提供するために、必要な事業である。 ● 円滑な運用を実現し、大会関係者を競技会場へ確実に輸送するために、必要な事業である。 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕様及び数量は、過去大会の実績や各ステークホルダーとの調整結果を反映して設定している。 ● 綿密な調整により車両台数を設定するなど、発注内容の精査を行うことで経費削減について配慮していることを確認した。 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> ● 設定した単価が、市場価格と乖離がないか一般価格との比較を実施している。 ● 組織委員会から提示された資料を確認し、納得性があると判断した。 ● なお、フリート車両や追加となった経費について、一定程度妥当性は確認しているが、費用の検証について再説明いただきたい。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> ● 大会運営の一環として行う事業であることから、パラ経費については公費負担の対象として適切である。 ● 全体としては、予算内での執行を行うことについては確認しているが、現時点では、水素自動車（FCV）及び電気自動車（PHV）の車両費については、経費負担割合が調整事項となっているため、調整が整うまでは全額組織委員会負担とする。 ● フリート車両や追加となった経費について、改めて確認できるまでは留保事項とする。 ● これらを含めて、大会経費の都の枠内であることを改めて確認することとする。 	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。